

平成20年度

工場のエネルギー使用合理化シンポジウム

[近畿地区]

日時	平成 21 年 2 月 19 日 (木) 13:30~16:30
場所	WTC コスモタワー 「WTC ホール」(2階) 大阪市住之江区南港北 1-14-16
定員	500名

参加無料

主催：経済産業省
事務局：(財)省エネルギーセンター近畿支部

原油・原材料価格の未曾有の高騰・急落、京都議定書目標▲6%の第一約束期間の到来、更には急激な円高、経済情勢の悪化など、事業を行う皆様には課題山積の昨今ですが、それぞれの立場でこの難局に取り組まれていることと思います。

さて、ご高承のとおり平成20年5月に改正省エネ法が公布され、現在、政省令、告示等の改正作業が行われているところです。従来の工場・事業場単位の規制から事業者(企業)単位の規制に変更されるとともに、コンビニエンスストアなどフランチャイズチェーン事業等についても、全体として一定量以上のエネルギーを使用する規模であればその本部が規制対象となるなど、大きな改正内容となっています。

近畿経済産業局管内の製造業等 5 業種のエネルギー管理者及び管理員をはじめ、エネルギー管理に携わる方を対象に、改正省エネ法の概要説明、実際に省エネに取り組まれた優秀事例の紹介を内容とするシンポジウム(説明会形式)を下記のとおり開催いたします。

行政サイドからの情報提供の場としては全国規模、最新の情報提供の場ですので、業務のご都合の許すかぎり是非ご参加ください。

ご来場をお待ちしております。

プログラム (予定)

時間	内容
13:30 ~ 13:40	● 開会挨拶 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 次長 池上 博之
13:40 ~ 14:40 (20分休憩) 15:00 ~ 15:40	● 講演 I 「改正省エネ法の概要について」 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 課長補佐 田口 一江 課長補佐 福島 佳津美
質疑応答 (20分)	
16:00 ~ 16:30	● 講演 II 「工場における省エネ実施事例の紹介」 北陸化工(株) 鯖江工場 工場長 田作 壽輝

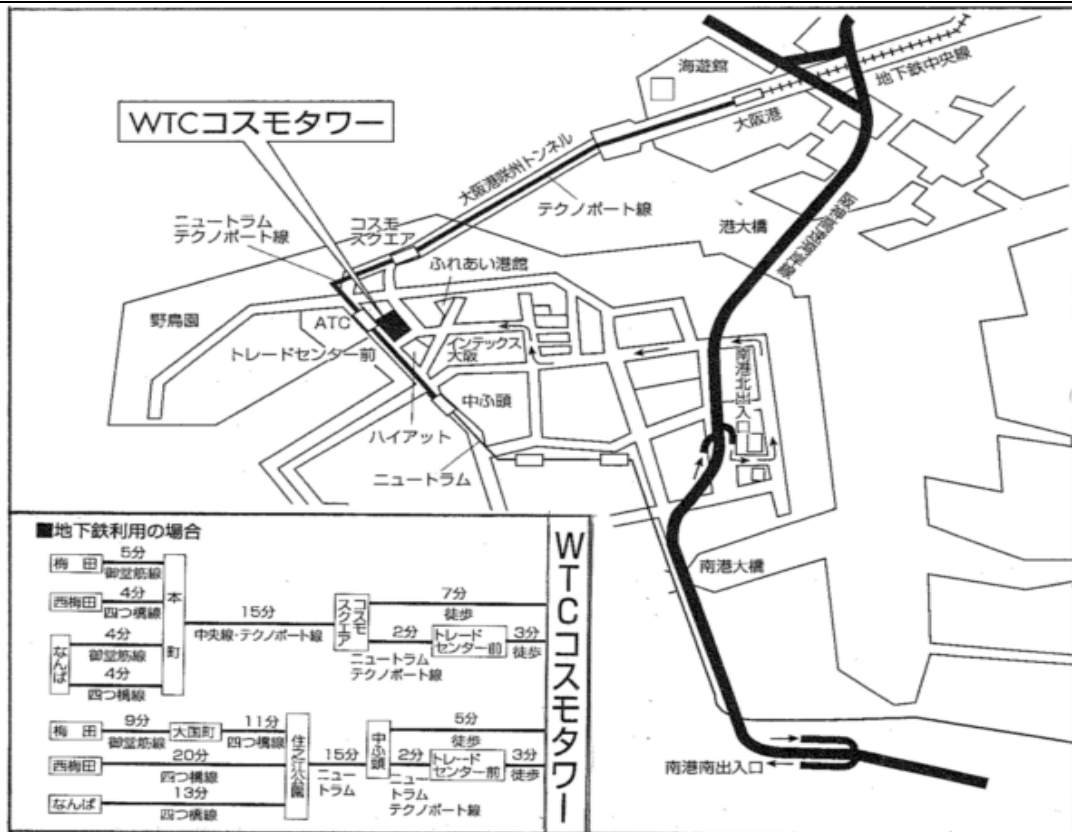
備考：14:30~16:00 ロビーにて「改正省エネ法」相談コーナー開設

『平成20年度 工場のエネルギー使用合理化シンポジウム』は、経済産業省の委託を受け、事務局として財団法人省エネルギーセンターが運営し、全国10地区で開催するものです。

WTC コスモタワー 「WTC ホール」 (2階)

平成 21 年 2 月 19 日 (木)

13:30 - 16:30



参加申込方法

下記参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXでお申込ください。申込受付番号は出しません。申込をされた方には、当日受付時にお名刺を頂きますのでご用意願います。

(定員との関係で、工場あたり3名までとさせていただきます。定員になり次第、締切いたします。お早めにお申込ください。)

申込・問い合わせ先

「平成 20 年度 工場のエネルギー使用合理化シンポジウム」事務局

(財)省エネルギーセンター 近畿支部

〒530-0057 大阪市北区曾根崎 1-2-6 新宇治電ビル

TEL 06-6364-8965 FAX 06-6365-8990

(切り取らずに FAX してください)

FAX 宛先 : 06-6365-8990

平成 21 年 月 日

1. 会社名・部署名		
2. 参加者名 (フリガナ)		
3. 連絡先		
・住所 〒		
・電話番号		・FAX 番号